

## 平成13年度 個別課題見直し表（継続分）

部局名 県土整備部、農林水産商工部、環境部

課 題 名	公共事業重点化について
-------	-------------

### 1 論点の概要

限られた予算のなかで社会資本の効率的・重点的な整備を進める必要があり、そのための重点化の方針を定める必要がある。

公共事業重点化の目的は以下のとおりである。

分野別予算配分の重点化

生活者起点での社会資本ニーズや社会資本整備水準、県政の重要課題などを勘案し、重点分野を明確化し、メリハリの利いた予算配分とする。

事業箇所の重点的投資

効果が高く必要な事業箇所に重点的に投資することにより、事業期間の短縮を図り、早期効果の発現を図る。このため、新規箇所をできる限り抑制し、継続箇所の早期完了を図り、事業サイクルのスピードアップを目指す。

以上の目的を達成し、最小の費用で最大の県民満足度を実現するといったVFM（Value for Money）を達成する社会資本整備を進めるための重点化方針を策定する。

### 2 見直しの成果

平成11年度には、三重県公共事業総合推進本部において公共事業重点化方針を策定し、この方針に基づき各事業を、

事業効果が高く、緊急性が高いもの

事業効果が高いもの

事業効果、緊急度等から延伸可能なもの

と、A、B、Cの3ランクに区分し、予算編成に対応した。

### 3 今後の見直しの方向

昨年度に策定した重点化方針を基本に、現在開発を進めている公共事業評価システムの評価手法を一部試験的に運用し、各事業箇所について事業の戦略性、緊急性、事業熟度等を評価し重点化を進める。

また、これにより新しい総合計画第一次実施計画の数値目標達成を図る。